丹後地域横穴墓の変質と終焉
—律令期地域支配の一側面—

森　正

1．はじめに

近年、近畿北部地域で、日本海に面する丹後地域では、横穴墓の調査事例が急増している。中でも、1986・87年の大田鼻横穴群の発掘調査以降、中郡大宮町周枳地区一帯でおよそ50基に及ぶ横穴墓の、発掘調査による事例が集積されている。これらの成果により、現状では概ね6世紀末葉頃に築造が開始され、8世紀に至るまでの間、およそ百数十年間にわたり、丹後地域の特徴的な墓制の一つとして、保守されていたことが判明している。

この様な状況下で、これら丹後地域の横穴墓を取り扱う論攷も発表され、被葬者及び、導入系譜と言った点についての見解が提示されている(岡田1989、花田1991)。しかし、この地域の横穴墓の最大の特徴であり、且つ疑問でもある点は、地域内の横穴式石室墳が築造を停止して以降、7世紀代を通じて築造が続けられ、さらにはその終焉が8世紀にまで及ぶ点にある。

畿内諸地域においても、いわゆる古墳終末期の墓制は、大和・河内の一部地域に築かれる天皇家及び皇族クラス、上位官人層の墓以外には、7世紀中頃以降には顕著なものを見ない。所謂「7世紀型古墳群」も7世紀中頃には造墓を停止している。もちろん丹後地域においても、横穴式石室を構築する墓制は、7世紀中葉頃以降には新たな造墓を見ない。この様な状況の中、畿内周辺地域とはいえ古墳時代以来の在地の伝統的墓制を遅くまで保守している点は、特異な状況と見て取れる。

本稿では、横穴墓の構造及び埋葬方式と言った観点から再整理し、その変遷をあとずけるとともに、律令国家による地域支配が強固に押し進められる時代背景の中で、横穴墓変転の意味を考えてみる。

2．丹後地域横穴墓の概観(導入　展開　終焉)

現在、丹後地域では、各流域毎に32地点、130基以上の横穴墓が確認されている。しかし、竹野川中流域右岸の大宮町域で、まとまって調査がなされている以外は、その実態は不明であり、現状ではこの地域で集中する傾向が認められる。

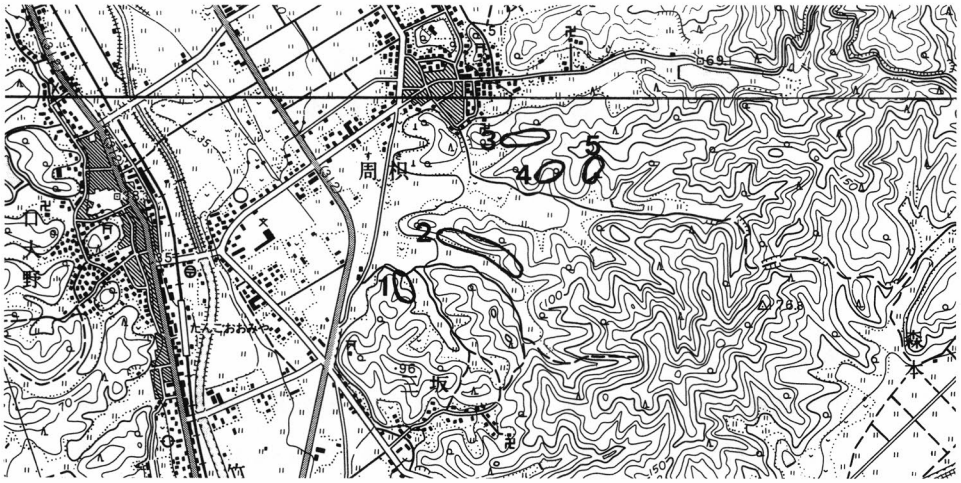

第１図　横穴墓位置図(1/25,000)
1.有明横穴群　2.大田鼻横穴群　3.左坂横穴Ａ群　4.左坂横穴Ｂ群　5.里ヶ谷横穴群

この大宮町周枳地区では、これまでに里ヶ谷横穴群・左坂横穴群・大田鼻横穴群・有明横穴群において50基以上の調査が実施されている。これらの横穴墓群は、それぞれ５～30基程度で各群を形成しており、有明横穴の一部を除き、丘陵の南斜面に位置する。一つの群として認識しうるものとしては、30基からなる大田鼻横穴群が、最大の規模を有している。

まず、これまでに調査された横穴墓について、その導入・展開・終焉の各段階に分けて概観する。

①導入期

地域内における横穴墓の導入については、調査が行なわれた事例の中では数が少なく不明瞭な点が多い。現状では、出土遺物から確認できる最古段階のものとして大田鼻２・６・20号等を挙げうる。時期的には、６世紀末から７世紀初頭(ＴＫ209並行)にあたる。

この段階での構造的特徴は、平面長方形の墓室で、羨道部が取り付き、いわば横穴式石室の模倣形と言える。閉塞には、木製の板を床面に穿たれた溝にはめ込み、立てかけて行なったものと見られる。埋葬にあたっては、主軸並行方向に遺体を置く。これらの中には、無袖形のみならず両袖形・片袖形を呈するものがあることからも、当初の横穴が、同時期の地域における横穴式石室形態を模倣し、構築されていることが認められる。(注1)

②展開期

７世紀前半から８世紀初頭にあたり、前段階において成立した横穴墓は、この段階で盛期を迎え、その数が飛躍的に増加する。現在確認されている丹後地域の横穴墓のほとんどが、この段階に属するものである。しかもその構造は、７世紀のなかで大きな変化を遂げる。前段階とは大きく異なる点は、墓室平面が、いわゆるフラスコ形と呼ばれているもの

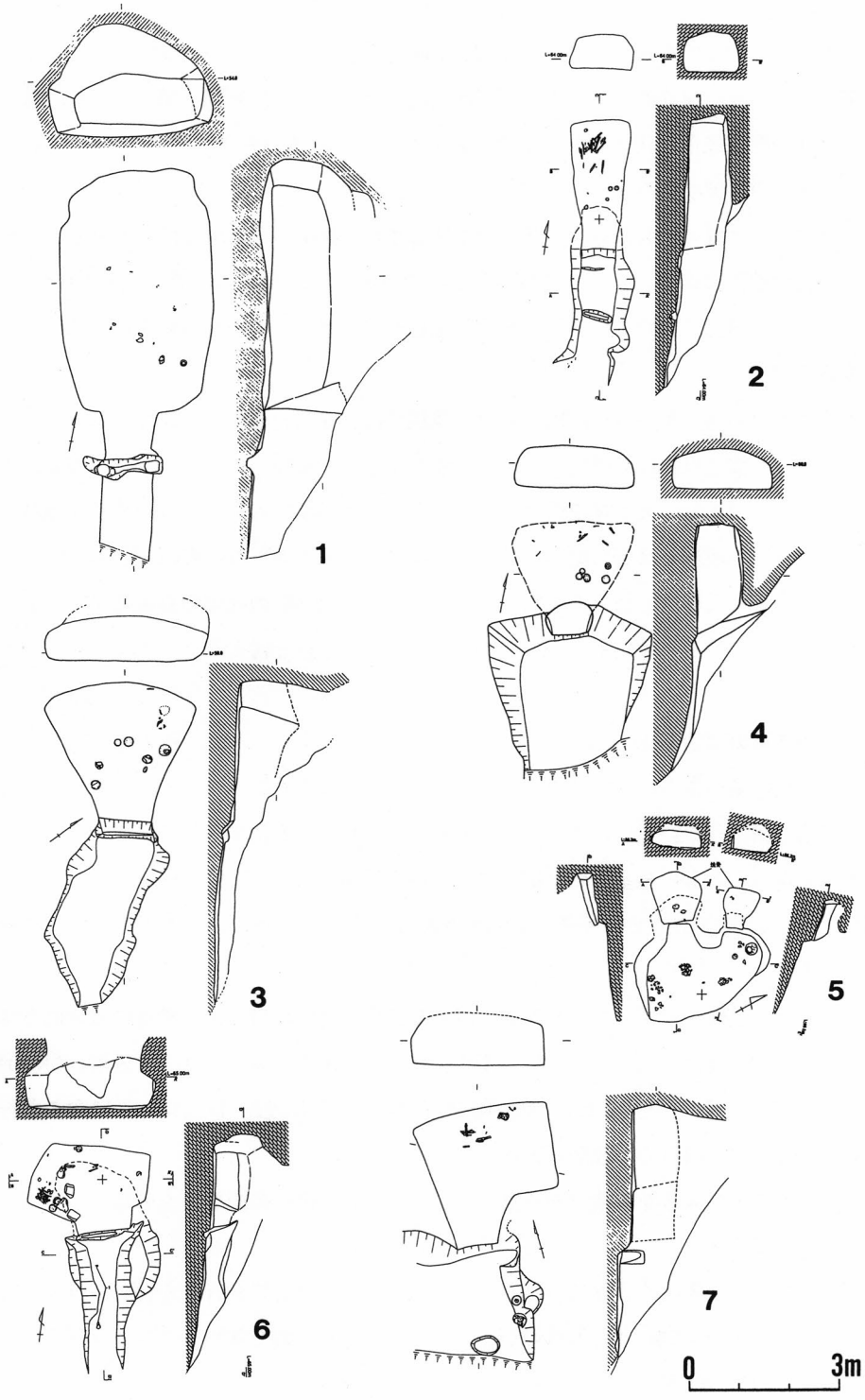

第２図　横穴墓実測図（各文献から引用）

1. 大田鼻３号墓（A3a類）　2. 里ヶ谷３号墓（A1a類）　3. 大田鼻16号墓（Ba類）
4. 大田鼻19号墓（Bb類）　5. 左坂B1・2号墓（Bc類）　6. 里ヶ谷２号墓（Ca類）
7. 大田鼻11号墓（Cc類）

が主流となることである。また、その墓前空間の形態も変化し、閉塞部前面で大きく「コ」の字形に広がり、前庭部とも言うべき墓前空間が出現する。閉塞部の構造は、前段階と同様、板状の閉塞装置が用いられたものとみられる。さらに、先述の通り７世紀を通じて、その墓室空間は縮小する傾向にある。

以上のことは既に、大田鼻横穴群の中で確認され、指摘されている所であるが、近年の調査事例の増加に伴い、より確実視されるところとなった構造的特徴と言える。ただし、群によっては細部において、群毎の個性とも言うべき構造を持つものも存在している。

③終焉期

丹後地域での横穴墓の最終段階である。現状では、８世紀前半のなかで終焉を迎えるものと言える。構造自体は前段階から大きく変わるものではないが、墓室の縮小傾向は更に進行するようである。大田鼻横穴においては、当段階の墓室もある程度の規模を維持しているが、特に左坂群では更に縮小化し、墓室面積が１㎡に満たないものが出現している。

また、左坂横穴群内では、横穴終焉直後(平城宮Ⅱ～Ⅲ期)の段階の骨蔵器を有する火葬墓が検出されている。横穴墓の終焉を考える上で重要な点と言える。

３．横穴墓の構造変化

次に、横穴墓の構造についてやや詳しく検討を行なってみる。

横穴墓の構造については、前節でもふれたが、これまでも指摘されているように、時期が新しくなるとともに墓室面積が縮小するという傾向がある。また、展開期にはその前庭部が、「コ」の字形に広がる構造のものが出現するという２点が、大方の構造変化の傾向と言える。

ここでは、上記の点を今少し具体的に示すために、墓室面積と横穴構造の時期的な変化を表にまとめてみた(付表、第３図)。また、横穴墓を出土土器により、Ⅰ段階(ＴＫ209並行)、Ⅱ段階(ＴＫ217型式並行)、Ⅲ段階(飛鳥Ⅲ併行)、Ⅳ段階(飛鳥Ⅳ・平城宮Ⅰ並行)、Ⅴ段階(平城宮Ⅱ並行)の５段階に分けて検討を行なう。

まず、構造上の大きな特徴である墓室平面形と墓前域形態の両要素を分類し、時期による変化をみてみる。

墓室平面形は、大きく３類に分ける。すなわち、幅に対して奥行きの長い長方形の墓室平面を呈するもの(Ａ類)と、奥壁幅が広く開口部に向かい幅を狭めるフラスコ形の平面形を呈するもの(Ｂ類)及びこれら以外のもの(Ｃ類)である。

さらに、Ａ類としたものは、両袖を造りだしたもの(Ａ１類)、片袖を造るもの(Ａ２類)、無袖のもの(Ａ３類)に細分できる。

付表　横穴墓一覧表

名　　称	墓室形態	墓前域形態	墓室床面積（m²）	埋葬遺体数	築造時期
有明１号墓	B	a	5.1	12	Ⅲ
有明２号墓	B	a	2.7	—	Ⅳ
有明３号墓	A３	a	2.6	1	Ⅱ
大田鼻２号墓	A	—	—	10	Ⅰ
大田鼻３号墓	A１	a	11.2	—	Ⅰ
大田鼻４号墓	B	a	5.7	—	Ⅲ
大田鼻５号墓	B	a	5.4	—	—
大田鼻６号墓	A３	a	4.3	7	Ⅰ
大田鼻７号墓	A	—	—	—	Ⅰ
大田鼻８号墓	A３	—	6.3	—	—
大田鼻10号墓	B	c	2.8	2（焼骨）	Ⅲ
大田鼻11号墓	C	c	4.5	2	Ⅲ
大田鼻12号墓	B	b	3.3	2	—
大田鼻13号墓	B	b	3.3	2	—
大田鼻14号墓	B	a	3.8	2	Ⅳ
大田鼻15号墓	B	a	4.4	1	Ⅳ
大田鼻16号墓	B	a	4.3	1	Ⅲ
大田鼻17号墓	B	c	6.7	1	Ⅲ
大田鼻18号墓	B	c	6.9	3（焼骨）	Ⅳ
大田鼻19号墓	B	c	2.9	2	Ⅲ
大田鼻20号墓	A２	—	4.9	—	Ⅰ
大田鼻21号墓	B	—	6	—	Ⅱ
大田鼻22号墓	B	—	3.1	3	Ⅳ
大田鼻23号墓	C	—	6.1	1（焼骨）	Ⅱ
大田鼻24号墓	B	a	11.7	2	Ⅲ
大田鼻25号墓	B	a	5.9	焼骨	Ⅳ
大田鼻26号墓	B	a	3.4	2	Ⅲ
大田鼻27号墓	B	a	5.4	—	Ⅲ
大田鼻28号墓	B	b	5.1	—	Ⅴ
大田鼻29号墓	B	a	4.1	3	Ⅲ
大田鼻30号墓	B	b	3.7	2	Ⅴ
左坂Ａ４号墓	B	a	6.5	3	Ⅱ
左坂Ａ５号墓	B	a	6.7	9	Ⅱ
左坂Ａ６号墓	B	a	4.5	—	Ⅱ
左坂Ｂ１号墓	B	c	0.7	焼骨	Ⅴ
左坂Ｂ２号墓	B	c	0.4	焼骨	Ⅴ
左坂Ｂ３号墓	B	a	0.5	—	—
左坂Ｂ４号墓	B	a	5	2	Ⅳ
左坂Ｂ５号墓	B	b	3.4	—	Ⅴ
左坂Ｂ６号墓	B	b	1.3	焼骨	Ⅴ
左坂Ｂ７号墓	B	b	3.2	1	Ⅴ
左坂Ｂ８号墓	B	a	3.5	1	Ⅳ

左坂Ｂ９号墓	B	b	2.8	—	Ⅴ
左坂Ｂ11号墓	B	a	0.7	—	Ⅴ
左坂Ｂ12号墓	B	a	0.4	—	Ⅴ
左坂Ｂ13号墓	B	a	0.1	—	Ⅴ
里ヶ谷２号墓	C	a	3.3	3	Ⅱ
里ヶ谷３号墓	Ａ１	a	2.4	2	Ⅱ
里ヶ谷４号墓	Ａ１	a	4	—	Ⅱ
里ヶ谷５号墓	Ａ１	a	3.8	—	Ⅱ
里ヶ谷６号墓	B	b	2.2	—	Ⅲ

＊埋葬遺体数は、確認されている最小値である。

次に、墓前域形態についてだが、これについては３類に分ける事が可能である。すなわち、閉塞部と同幅で墓道状に細長くのびるもの（ａ類）、閉塞部前面で大きく幅を広げ、「コ」の字形を呈するもの（ｂ類）、ｂ類同様幅の広いものだが、２基の横穴の共有墓前域となるもの（ｃ類）である。

これら、構造的な要素を時期的にみてみると、第３図に示す様にＡ類の墓室はＩ期に出

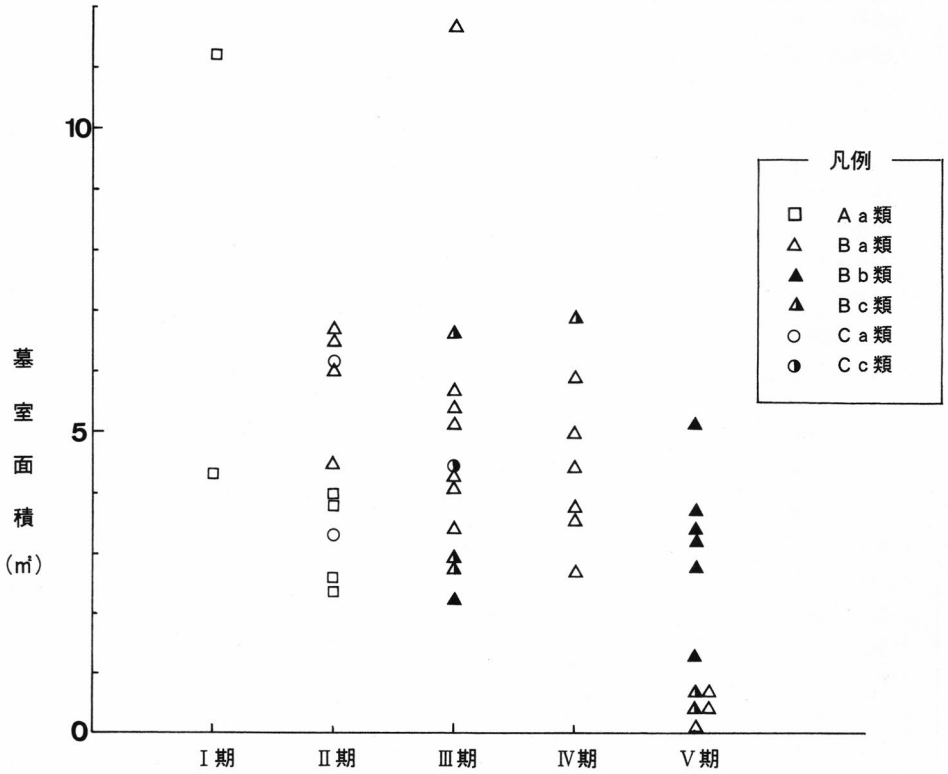

第３図　墓室面積の変化

現し、Ⅱ期まで存続する。Ｂ類の墓室は、Ⅱ期に出現して以後、終焉を迎えるⅤ期まで存続する。そしてⅢ期にはこの形態が主流となり、Ⅳ期以降はＢ類墓室に限定される。Ｃ類墓室はⅡ期とⅢ期のみに認められる。

また、墓前域については、Ⅰ期のものはａ類のみで、以降Ⅴ期までその数を減らしながらも残存する。ｂ類についてはⅢ期に出現し、現状ではⅣ期の事例が無いが、Ⅴ期には主流を占める形態となる。さらに、ｂ類の墓前域形態は、Ａ類の墓室とは組み合わない。

これら横穴墓構造の変化をまとめると、次のようになる(第４図)。

すなわち、Ⅰ期にはＡａ類のみが存在し、墓室Ａ１～Ａ３類という３形態が存在している。導入期横穴墓の平面形を上記３分類し得る点は、とりもなおさず両袖・片袖・無袖形と言う横穴式石室の平面形を模倣して、成立したものであることが裏付けられる。

Ⅱ期には、Ｂａ類が出現し、その後終焉までの主流となるＢ類墓室が成立している。さらに、Ⅲ期にはＢｂ類が出現しており、墓室平面形の変化にやや遅れて、墓前空間の拡張が行なわれる。Ｂｃ類については、Ⅲ期に出現してⅤ期まで存続しており、Ｂｂ類と同様の消長をたどる。

さらに、墓室面積については全体にばらつきが大きいが、Ⅲ期以降徐々に縮小化が進行し、Ⅴ期に至り大きく縮小している。時期的にみればｂ・ｃ類の墓前域の出現と、墓室の縮小化とを関連づけて考えることが可能となる。

以上のように、Ⅱ期に表われた墓室構造上の変化は、Ⅲ期で墓前空間の拡張と言う終焉に至るまで存続する要素を得る。つまり、特に７世紀中頃以降、横穴墓の構造変化の特徴

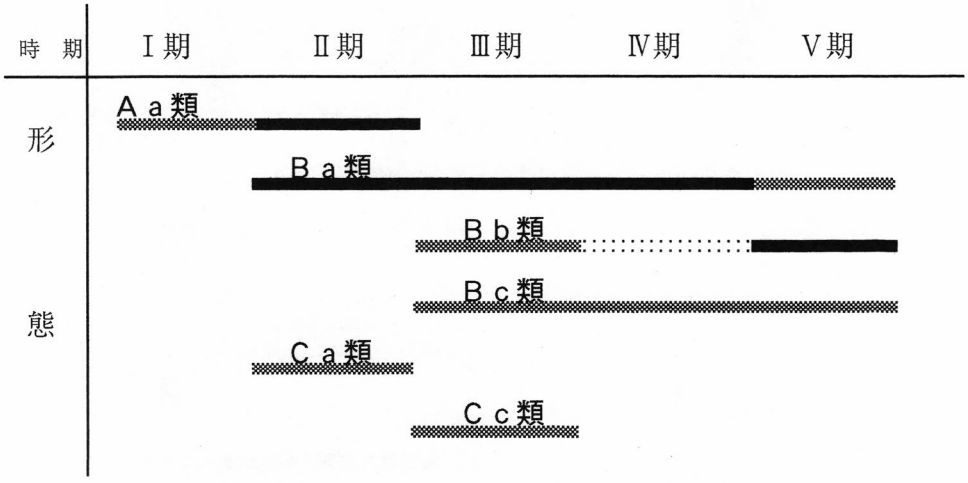

＊濃淡は事例数の多寡を示す。

第４図　横穴墓の形態別変遷

を、墓室空間の縮小と、相対する墓前空間の拡大という現象として捉えることができる。そして、８世紀に至りその傾向は強まり、矮小化した墓室と広い墓前空間のセットが定式化する。また、Ｃ類墓室についてはその形状・時期からみて、Ａ類からＢ類への過渡的様相を示すものと言える。

４．埋葬方法について

次に、これまでみてきた横穴墓の構造変化の要因を探るため、埋葬方法について若干の検討を試みる。

まず、埋葬遺体数については、埋葬人骨の残存状況に良し悪しがあるため、一概に比較検討する事はできないが、各横穴墓ともに人類学的検討が行なわれているため、遺存状態の悪い資料でも大方の傾向をつかむことは可能である。

この点をふまえた上で、付表１をみると、５体以上埋葬されているものは、Ⅰ・Ⅱ期のものに限られる。Ⅲ期以降については、１～３体を数えるもののみである。もちろんⅠ・Ⅱ期でも数体しか確認されていないものも多いが、Ⅲ期以降に多数埋葬されることがない点を重視したい。

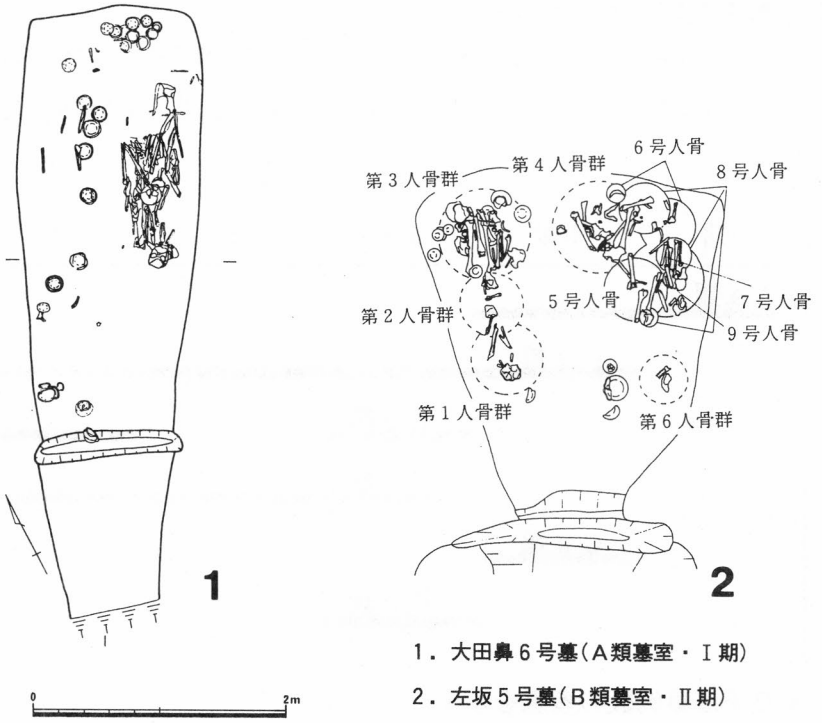

１．大田鼻６号墓（Ａ類墓室・Ⅰ期）

２．左坂５号墓（Ｂ類墓室・Ⅱ期）

第５図　墓室内人骨出土状況（各文献より引用）

つまり、Ⅲ期以降は、２～３体しか埋葬されないものが通例となり、埋葬遺体数の減少、埋葬単位の変化を認める事ができる。

また、埋葬人骨の検出状況を見てみると、Ａ類の大田鼻６号墓（Ⅰ期）では、墓室内右側に５～６体分の人骨が墓室並行方向にまとめられて集積しており、左側には土器類と若干の人骨が遺存していた。また、奥壁側には、土器類が集積されている部分がある。この状況は、右側の空間が追葬に伴い集積された人骨群と奥にまとめられた土器群。左側の空間は、伸展状態で最終埋葬されているものと考えることが可能である。また、右側の人骨の集積状態が良くまとまっているため、あるいは、木櫃のような容器にまとめられていた可能性もある。

こう言った状況は、横穴式石室における追葬とかたずけと同様の行為が行なわれているものとみられ、遺体処理法さらに埋葬方式においては、横穴式石室を使用する古墳と同様の観念を読みとれる。

左坂Ａ５号墓（Ｂａ類）は、Ⅱ期のものだが、墓室内で９～10体分の人骨が確認されている。ここでの人骨の出土状況は、数群に分散して人骨がまとめられており、いずれも２次的な移動を受けている。先に見たⅠ期の事例の様に１か所にまとめられず、分散して墓室全体に広がっている。また、他の横穴墓の例でも明確な最終埋葬を抽出し得ない点も考慮する時、すでに骨化した遺骸を納める改葬を考える事ができる。さらに、左坂Ｂ支群でⅤ期のものに認められる、墓室面積が１m^2に満たないものでは、伸展姿勢で埋葬する事は不可能である。つまり、Ｂ類墓室と改葬と言う埋葬方法の関係を指摘する事ができるのではないだろうか。

また、先に確認したようにⅢ期以降には、前庭部が広いｂ・ｃ類が出現しているが、これについても埋葬方式の変化に関連するものと見られる。

この広い前庭部においては、多くの場合、多数の土器が置かれた状態で出土する。その土器群は、甕・瓶類と言った貯蔵具を主体とし、それも完形のまま据え置かれたものが多い。儀礼内容にまで踏み込む事はできないが、墓前空間の拡張は、墓前儀礼の顕在化と、これに使用される道具の配置場所の確保と言う点をその背景に想定することができる。

５．改葬墓としての横穴墓

これまでの検討から、当地域の横穴墓については、Ⅱ期からⅢ期にかけての段階で、構造上の変化を認め得た。さらに、構造変化の要因は、埋葬方法の変化に伴うものであると考えた。

すなわち、導入期にあっては、横穴式石室の構造を模倣し、埋葬様式にあっても同質で

あった横穴墓だが、７世紀の中葉を前後する段階以降、その墓室は骨化遺骸を納める場へと変質していくものと考えられる。このことは、後期横穴式石室の持つ「遺骸骨化の場」(注2)及び「納骨堂」(注3)としての側面から、後者のみ残存していく結果と言える。ただし、前章で例示した左坂Ａ５号墓のように、Ⅱ期以降のものすべてが改葬墓と言うわけではなく、Ⅲ期以降、特に横穴墓の墓室が小形化していく段階で主に採用されていくものとみられる。少なくとも７世紀中葉以降の丹後地域の横穴墓は、改葬墓として前段階とは変質していくのである。

さらに、地域社会内部においては、この段階で、横穴式石室墳の築造も停止しており、横穴墓の変化と時期を同じくしている。

また、横穴墓のこう言った性格の変化については、北部九州や山陰地域等においても幾つか認められており(注4)、７世紀代に限らず６世紀代にも改葬墓としての横穴墓が存在する事が明らかとなっている。また、横穴墓以外にも７世紀代には、石棺等で改葬が行なわれている事が指摘されており(注5)、こう言った７世紀の墓制の中に位置づける事が可能であろう。

６．横穴墓の終焉と火葬墓

次に横穴墓の終焉について、火葬墓との係わりを中心に見てみる。

左坂Ｂ支群においては、骨蔵器を使用する火葬墓が１基確認されている。直径80cm程度の小土坑の中に須恵器鉢・同蓋を骨蔵器とし、須恵器甕の口縁部を打ち欠いたものを覆い被せる構造である。使用されている須恵器及び、土坑内出土の土器から平城宮Ⅱ段階のものとされ、８世紀前半代の年代が与えられている。

また、同じ群内には火葬骨を出土する小横穴がある(左坂Ｂ－１・２・６号墓)。これらは、出土遺物からいずれも横穴Ⅴ期に築造されたものであり、最も新しい時期の横穴墓である。また、大田鼻群においても火葬骨を出土したものがあるが(大田鼻10・18・23・25号墓)、ここでは、横穴Ⅱ期からⅣ期の築造でⅤ期に火葬骨が追葬されたものである。骨蔵器を持つ火葬墓との時期的関係は、火葬墓が後出するものであり、火葬骨収納小横穴から火葬墓へ転換するものと見ることができる。いずれにせよ、８世紀の前半段階で横穴墓と言う在地の墓制の中に、火葬という新しい要素が認められる点は重要である。

火葬の採用が、当初は地域内の横穴墓という伝統的墓制の延長上で行なわれていることは、仏教宗義に基づく火葬として理解し、受容されたと見る事は難しいのではなかろうか。むしろ、薄葬化を指向する遺骸処理法の一つとして、前段階の改葬墓の延長上に位置づけられるという理解(注6)が可能である。

骨蔵器の使用があって初めて、中央官人層・僧等の間で急速に広まっていった仏教宗義

に裏付けされた、火葬の地域社会への導入と言えるのではなかろうか。そして、火葬墓導入以降、それまで約100年にわたり、築造が続けられた横穴墓は、新たに築造されることはなくなる。

現象的には、仏教的思想の地域社会への浸透によって、葬制の変革はもたらされたが、その背景としては、中央政府と地方社会との関係が、より密接になる結果と考えられる。当初、畿内中央において火葬墓を積極的に採用していったのが、官人層及び僧侶などであり、こう言った律令体制に連なる階層の人々が、地方社会へ影響を与えた事が窺えよう。このことはとりもなおさず、律令的地域支配がより強化され、充実したものとして地方社会へ及んだ結果(注7)と見ることができる。

7．結　語　―律令期地方支配の一側面―

以上、丹後地域の横穴墓について７世紀中葉以降の変質と、８世紀前半での終焉についてその実態を明らかにしてきた。

７世紀中葉には、その構造に大きな変化をもたらすが、その要因として埋葬方式の変化、すなわち改葬を行なっているものと考えた。横穴墓で見られたこの画期は、地域社会内では被葬者集団の異なる横穴式石室の終焉と時期的に軌を一にするものである。石室墳の終焉を、地域における中央政府による個別支配の進行の中で理解するならば、横穴墓被葬者集団は、７世紀中葉以降、埋葬方式こそ変化させたが、従前の墓域の中で伝統的な墳墓形式を保守し得た点で、独自性を保ち続けたと言える。このことは、横穴墓被葬者集団が石室被葬者集団より下位にあったため、中央政府による支配が、その墓制にまで及び得なかったものと考えることができる。ただし、横穴墓出土墨書土器(注8)に見られるように、８世紀段階では横穴墓被葬者の中に、地方官人機構に連なる者が存在した事も窺われ、旧石室被葬者との間に著しい格差が認められるものではない。

また、その終焉についても、８世紀の前半の段階での火葬の浸透＝律令体制の地域社会への浸透のなかで理解できるものと言えよう。

この様に横穴墓に表われた変遷は、７・８世紀の律令国家体制の確立・展開期という時代のなかでどう位置づけられるのか最後に考えてみる。

丹後国は、和銅６年(712)に山陰道丹波国から分国され、新設された国である。この和銅～養老年間には、丹後国以外にも美作国・大隅国・能登国・安房国といった国が分国設置されており、地方支配強化策の一環と見られている。それまでは、上国丹波の一地方であった丹後地域も中国ながら一国としてより直接的に把握される事になる。また、従来より説かれているように、国・郡司による二重支配的構造はあったのだろうが、中央系官人

たる国司の在任等により、律令国家による地域支配がより強く貫徹され、在地郡司層及びこれに連なる在地の支配機構ほか多方面に影響を与え、地域社会に変容をきたしたことは想像に難くない。さらには、国府(国衙)の新設や、これに伴う交通体系の整備など地域における各種整備事業が活発化し、各種生産体制等にも大きな影響を与えている。

例えば、手工業部門である須恵器生産を例にとると、大宮町阿婆田窯では８世紀中頃に器種組成及び、生産技術上での画期が認められ、この画期は、地域内における須恵器生産体制の再編成を示唆するとともに、中央からの影響を強く反映しているものである。(注9)

単に火葬の普及と言う思想的側面だけでなく、こう言った８世紀前半に推進された地方支配強化策の一環の中で、改葬墓として命脈を保った横穴墓も終焉に至るものと考えたい。逆に、横穴墓という伝統的在地墓制が内実を変質させながらも、７世紀を通じて残存する所に、周辺部において律令国家の地方支配が、末端の地域社会にまで及びきっていなかったことを傍証するものと言える。７世紀から８世紀にかけ中央国家が押し進めた地方支配貫徹の諸段階の中に、横穴墓に認められる２つの画期の背景を求める事ができ、変容する地域社会内において考古資料に表われた実相の一側面として捉え得るのである。

(もり・ただし＝兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所)

横穴墓参考文献

岡田晃治・細川康晴・森　　正「[2]大田鼻横穴群」『埋蔵文化財発掘調査概報1987』京都府教育委員会　1987

増田孝彦「有明横穴」『京都府遺跡調査概報』第55冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター　1987

肥後弘幸ほか「[2]左坂横穴」『埋蔵文化財発掘調査概報1993』　京都府教育委員会　1993

石崎善久「(2)里ヶ谷横穴群」『京都府遺跡調査概報』第55冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター　1993

筒井崇史「(2)左坂横穴群(Ｂ支群)」『京都府遺跡調査概報』第60冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター　1994

岡田晃治「大田鼻横穴群の再検討」『史想』第22号　京都教育大学考古学研究会　1989

花田勝弘「近畿横穴墓の諸問題」『大分考古　第４集特集・日本の横穴墓』　大分県考古学会　1991

注１　花田が指摘するように丹後地域の横穴墓が、北部九州から山陰経由で当地域に伝播したとは考えにくい。山陰地域の横穴墓との形態差は著しく、直接的な系譜関係は認めがたい。また、近年、北丹波地域において丹後地域より１段階遡る横穴墓も確認されており、一概に西からの伝播という考え方のみでは説明し得なくなっている。

引原茂治『栗ヶ丘古墳群』(「京都府遺跡調査報告書」第13冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研

究センター）　1988

注２　森　浩一「葬法の変遷よりみた古墳の終末」『古代学論叢』　1967

注３　都出比呂志「横穴式石室と群集墳の発生」『古代の日本』５近畿　1970　角川書店

注４　佐田　茂　「横穴墓の被葬者」『竹並遺跡　横穴墓』　　寧楽社　1979

井上貴央　「大塔山横穴群出土の人骨について」『大塔山横穴群』鳥取県教育文化財団　1987

注５　池田次郎　「法貴Ｂ一号墳および堀切六号横穴の改葬人骨とその類例」『橿原考古学研究所論集第十二』　1994

注６　河上邦彦　「終末期古墳における改葬墓」『網干善教華甲記念論集』　1989

注７　藤沢一夫　「火葬墳墓の流布」『新版考古学講座』第６巻　1970

注８　大田鼻28号横穴出土の土師器高杯及び蓋に「厨物」「厨」という墨書がある。

注９　森　　正　「阿婆田窯跡群の須恵器－重ね焼き技術の検討を中心に－」『京都府埋蔵文化財情報』第41号　1991

また、このことに関しては、近年調査が実施され、奈良時代の大規模な鉄生産が行なわれていたことが判明した弥栄町遠所遺跡についても同様の事象であると考えている。遠所遺跡では８世紀前半に小規模な須恵器生産が行なわれていたが、８世紀中葉以降鉄生産地へと変貌する。詳細は報告書を待ちたいが、中央政府との関連を窺わせる木簡の出土もあり、中央政府の大きな関与の中で生産体制が再編され、鉄生産体制が成立しているものと考えられる。そして、８世紀前半段階の須恵器生産技術は、炭生産の為の築窯技術として取り込まれている。

遠所遺跡については、下記文献のほか、増田孝彦、岡崎研一、石崎善久各氏にご教示を得た。

増田孝彦「遠所遺跡群の発掘調査」『京都府埋蔵文化財情報』第39号　1991

土橋　誠「遠所遺跡群出土木簡」『京都府埋蔵文化財情報』第47号　1993

その他参考文献

和田　萃　「飛鳥・奈良時代の喪葬儀礼」『日本古代史講座９』　1982

河上邦彦　「墓制の変化と被葬者」『古墳時代の研究12』　雄山閣　1990

野村忠夫　「奈良朝の政治過程」『律令政治と官人制』　吉川弘文館　1993

米田雄介　『古代国家と地方豪族』教育社歴史新書　1979